地方財政状況調査90表による一般行政経費（単独）に係る調査について

資料4

○ 一般行政経費について、これまで実施してきた90表による調査に加え、平成28年度決算より、純計を行うための追加調査を行い、地方公共団体間の重複額を把握。

○ 単独事業については、単独事業の歳出合計から控除額（下記図の着色部分）を除いた純計額をHPにて公表。

区分	行	歳出合計	単独事業費 職員に係る児童手当 A	物件費 B	うち備品購入費 C	うち地方債発行手数料等 D	扶助費（Aを除く） E	補助費等 F	うち市町村に対するもの	うち都道府県に対するもの	うち公営企業繰出金 G	うち税還付金 G'	貸付金 H	うち市町村に対するもの	うち年度内回収分	繰出金 I	うち公営企業繰出金 J
1 少子化対策等に要する経費（民生費のうち、児童福祉費）	01																
2 高齢化対策等に要する経費（民生費のうち、老人福祉費）	02																
3 社会福祉等に要する経費（民生費。ただし老人福祉費、児童福祉費、災害救助費を除く）	03																
4 災害救助に要する経費（民生費のうち、災害救助費）	04																
5 環境対策等に要する経費（衛生費のうち、環境衛生費、清掃費）	05																
6 健康対策等に要する経費（衛生費。環境衛生費、清掃費を除く）	06																
7 雇用・失業対策等に要する経費（労働費）	07																
8 農林水産業振興等に要する経費（農林水産業費）	08																
9 地域産業振興等に要する経費（商工費）	09																
10 地域基盤整備等に要する経費（土木費）	10																
11 地域安全対策等に要する経費（警察費）	11																
12 防災対策等に要する経費（消防費）	12																
13 人材育成等に要する経費（教育費）	13																
14 災害復旧等に要する経費（災害復旧費）	14																
15 管理的経費（総務費）	15																
16 その他の経費（議会費、公債費、諸支出金、前年度繰上充用金等）	16																
合計	17																

区分	行	単独事業費（つづき） 積立金 K	投資・出資金 L	前年度繰上充用金 M	人件費 S	その他 N	単独合計 A+B+E+F+H+I+K+L+M+S+N
1 少子化対策等に要する経費（民生費のうち、児童福祉費）	01						
2 高齢化対策等に要する経費（民生費のうち、老人福祉費）	02						
3 社会福祉等に要する経費（民生費。ただし老人福祉費、児童福祉費、災害救助費を除く）	03						
4 災害救助に要する経費（民生費のうち、災害救助費）	04						
5 環境対策等に要する経費（衛生費のうち、環境衛生費、清掃費）	05						
6 健康対策等に要する経費（衛生費。環境衛生費、清掃費を除く）	06						
7 雇用・失業対策等に要する経費（労働費）	07						
8 農林水産業振興等に要する経費（農林水産業費）	08						
9 地域産業振興等に要する経費（商工費）	09						
10 地域基盤整備等に要する経費（土木費）	10						
11 地域安全対策等に要する経費（警察費）	11						
12 防災対策等に要する経費（消防費）	12						
13 人材育成等に要する経費（教育費）	13						
14 災害復旧等に要する経費（災害復旧費）	14						
15 管理的経費（総務費）	15						
16 その他の経費（議会費、公債費、諸支出金、前年度繰上充用金等）	16						
合計	17						

＜一般行政経費（単独事業）の把握の流れ＞

①単独事業の歳出合計から、一般行政経費（単独事業）の額を把握するため、性質別経費のうち、　　を控除。

②①で把握した各団体の一般行政経費（単独事業）の額について単純合計額を算出。

③②の単純合計額から、純計上控除すべき地方公共団体間で重複する性質別経費である　　を控除し、純計額を算出。